

令和3年11月30日

(一社) 岡山ビルメンテナンス協会

会員各位

(一社) 岡山ビルメンテナンス協会
TEL 086-225-8660 FAX 086-221-1031

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

労災保険収支率88%を目指した活動の一環として、別紙労災事故発生報告書の毎月の提出にご協力頂き有難うございます。10月分につきましては、下記の通りです。各会員の皆様には、尚一層の安全教育をお願い致します。

尚、11月分の報告を12月8日までに、協会事務局FAX 086-221-1031へ、ご回答賜りますよう、ご協力の程宜しくお願ひ致します。

敬具

労災事故発生報告状況（令和3年10月分）

回答数・率	45社	100%	事故発生件数：	2件	被災者数：	2名
被災区分	休業4日未満			休業4日以上		
業務災害被災者数	男	1名	女	名	男	名
通勤災害被災者数	男	名	女	名	男	名

【被災内容・特記事項】

【転倒】某事業所の2階トイレを清掃作業中に、モップで拭き上げ中に、右に移動した際、勢いよく滑り左肩から転倒、骨折した。（58歳女性1年）

【その他】外階段の清掃中に異変を感じていたが、作業を続行したため、額を蜂にさされる。（68歳女性5年）

《連絡事項》

- 今回は2件の事故がありました。
- 岡山労働局は長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組を推進するため、11月は「過労死等防止啓発月間」と定めております。このようなことから、10月を「年次有給休暇取得促進期間」、11月を「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、集中的な周知・啓発等の取組を行うこととしております。
このため、厚労省においては、
 - ① 長時間労働の削減や賃金不払残業の解消などに向けた監督指導や支援の着実な実施
 - ② 休暇の取得を始めとした「働き方の見直し」に向けた企業への働きかけの強化を柱として取り組んでいます。